

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対象	ヒアリング項目	回答	所管
1	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業7 成年後見制度の利用促進	成年後見センターの運営状況について	平成20年度の成年後見センターの職員体制は、常勤2名・非常勤2名でしたが、平成21年度から常勤4名・非常勤1名に体制を強化しました。 平成20年度の相談業務では一般相談のほか、専門家(司法書士・弁護士及び社会福祉士)による専門相談を実施(相談総数644件のうち、専門相談は141件)しました。その他、広報紙やパンフレットでの広報活動や講演会・出前講座を開催(17回で延べ420名参加)するとともに、東京都後見人等候補者養成研修修了者を3名受け入れ、地域福祉権利擁護事業の生活支援員としての活動を通じて社会貢献型後見人の養成を行いました。これにより、平成20年度末現在で、社会貢献型後見人の登録者は合計で14名になりました。	地域福祉課
2	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業7 成年後見制度の利用促進	「評価」欄「適切な目標設定」では、改善が必要であるとしているが、その具体的な方法について	平成20年度のヒアリングでは、「実際に後見人を選定した人が何件くらいあるかの実態を把握できるような工夫をして、目標を設定すべきである。」との指摘がありました。これを受けて、相談件数のほかに事業の成果を測るために適切な指標を検討してきました。 その結果、相談者に対するフォローアップを確実なものとするため、「専門相談を行い、以後情報提供を希望した方全員に対して申立て支援を含めた継続的な相談支援を行う」、「相談者の理解度・満足度の上位回答率を70%にする」ことを新たな成果指標としました。	地域福祉課
3	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業7 成年後見制度の利用促進	総合評価では、計画通りに進んでいるとしているが、今後の具体的な案について	制度周知に関する広報活動が功を奏し、相談件数は平成19年度の525件から平成20年度は644件に増加しました。また、東京都後見人等候補者養成研修修了者を予定通り3名受け入れ、事業は計画どおりに進んでいます。 今後は、相談者のフォローアップに力を入れるとともに、社会貢献型後見人に対する支援として研修等を行います。また、今後も広報・周知活動に力を入れていきます。	地域福祉課
4	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業7 成年後見制度の利用促進	21年度の改革方針が、現状のまま継続となっている理由	成年後見センターは、引き続き制度に関する身近な相談・支援機関として制度周知や利用者支援を行っていきます。具体的には、新たな成果指標に基づいて事業の実態を把握することにより、きめ細かなサービスを提供します。また、社会貢献型後見人に対する育成・支援を継続していきます。	地域福祉課
5	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業7 成年後見制度の利用促進	「地域福祉権利擁護事業」の言葉を使い続ける理由	「地域福祉権利擁護事業」は、平成19年度から「日常生活自立支援事業」に名称変更されましたが、東京都社会福祉協議会では、利用者の権利擁護が重要なポイントであること及びホームヘルパーの派遣事業と誤解される恐れがあること、平成11年10月の事業開始以来、この名称が定着してきていることから、「地域福祉権利擁護事業」の言葉を引き続き使用しています。 従って、新宿区においても同様の取り扱いとしています。	地域福祉課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
6	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業8 男女共同参画の推進	区政モニターでの回答率50%の意味 目標値は高いほうがよいのではないか 他の目標値も高いほうがよいと思うがどうか 目標値を50%とした根拠はどこにあるのか	男女が平等と感じる割合は、学校教育の場や法律や制度の上で平等と感じる割合が高い反面、職場や地域社会においては、社会通念・慣習等により男性優遇とする考え方が根強く、依然として低い水準にあります。男女共同参画課では、当面達成可能な現実的な数値として目標値を50%に設定するとともに、引き続き講座や啓発誌、シンポジウムなどを通して普及・啓発活動を行っていきます。	男女共同参画課
7	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業8 男女共同参画の推進	審議会における女性比率は何故40%なのか。どの審議会で多く女性が活躍しているのか等関係資料があれば提出を依頼する。 社会での女性の参画を計るには、審議会での委員の数だけではなく、もっと幅広く女性の参加を願う場を取り上げては、	審議会等における比率40%については、おおむねどの審議会でも女性の比率が約半数となるように設定したものです。新宿区の比率は、国や東京都、特別区平均よりも高いレベルにありますが、未だに40%を達成しておらず、高いハードルであると認識しています。女性が多く活躍する審議会等については、別紙を参照してください。 また、審議会の委員数については一例として取り上げているものであり、引き続き様々な分野において女性の参画を促すために、シンポジウムや啓発講座の開催等に取り組んでいきます。	男女共同参画課
8	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業8 男女共同参画の推進	人件費が2,089万円と多いが、その理由は何か	講座や情報誌の発行など、男女共同参画の推進に関する様々な事業を、常勤職員2名、非常勤職員1.5名の体制で実施しています。	男女共同参画課
9	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業9 ワークライフバランスの推進	新宿区は企業が多いが、どのような基準で20企業を選ぶのか、その効果はあるのか	ワーク・ライフ・バランスの推進については、大企業では定着しつつあるものの、区が本事業の主な対象としている中小企業においては、取組みが進みにくい状況にあります。したがって、周知については幅広く行いますが、実際に申請し認定を受ける企業数は、当初は多くは見込めないと考え、努力目標として毎年10社を想定しました。認定に際しては、企業からの申請に基づき、一定の基準に従い審査を行っています。平成20年度は37社から申込みがあり、19年度に認定した企業とあわせて20社となりました。 また、セミナーや男女共同参画啓発誌を通じて認定された企業の事例を紹介するなど、他の企業の模範になっています。	男女共同参画課
10	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業9 ワークライフバランスの推進	企業にコンサルタントを派遣する効果はあるのか、どのようなコンサルタントなのか	ワーク・ライフ・バランスを推進しようと考えている企業が、取り組み方などがわからない場合に、コンサルタント派遣制度を活用しています。具体的には、就業規則に関するアドバイス、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーやワークショップの実施、ワーキンググループの運営サポートなどを行っています。	男女共同参画課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
11	個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 計画事業9 ワークライフバランスの推進	人件費が1,404万円だが、これはコンサルタント費用か	1,404万円は職員の人件費(常勤職員1.5人、非常勤職員0.5人)です。コンサルタント費用は、事業費276万1千円のうち、235万9千円となっています。	男女共同参画課
12	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち 計画事業10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	適切な目標設定では、改善が必要であるとしているが、目標についての上方修正の具体的な数値は提示できないのか	保育園等の受け入れ枠の拡大を目指し、区全体で待機児童解消に取り組むため、「待機児童解消緊急対策部会」を設置し、具体的な対応を検討しており、数値目標については調整中です。	保育課
13	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち 計画事業10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	保護者の選択の幅が広がったとしているが、その証明はどのような点からか 「保護者負担軽減補助金受給者数」として1,239名という数字を出しているがその根拠、およびそれ以上の受給希望者がいた場合の対応策は。	<p>幼児数が横ばいの中で、区立幼稚園児が1,014人から985人に減少したのに対し、私立幼稚園に通う区民は1,417人から1,434人と、17人の増となっています。また、区内の私立幼稚園児数は前年比25人増の1,143人で、そのうち21人が新宿区民であり、通園距離の短い区内の私立幼稚園を選択する傾向がうかがえます。</p> <p>人数は、平成19年度申請者数の新設階層対象者及び各階層に0～8%の増加率を掛けて算出しています。なお、平成20年度前期の補助金申請者が1,075人であったのに対して、21年8月現在1,130人が申請しており、5%以上の増加となっています。</p> <p>また、予算の見積りは支給限度額で算定していますが、実際には納付額による減額が行われるため、申請者の増加にはある程度対応が可能です。また、各年の予算は実績に基づいて積算しますので、1,239人を超えることが想定される場合は想定的人数で予算化します。</p>	保育課
14	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち 計画事業11 子どもの居場所づくりの充実	業務委託をした事業者に対する評価は実施しているのか	保護者や地域の方を中心に運営協議会を立ち上げ、事業者への評価や次年度の継続の可否について協議しています。	子どもサービス課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
15	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業11 子どもの居場所づくりの充 実	サービスの負担と担い手では、「区の既存施設の活用や施設のあり方を見直すなかで整備する必要があり、」としているが、評価は適切であるとなっているのはなぜか	区の財産である学校施設や児童福祉施設を活用して事業展開していくため、サービスと負担について行政が担うことが適切であると評価しました。	子どもサービス課
16	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業11 子どもの居場所づくりの充 実	実施した校数での評価は適切か、また全校数の何%にあたるのかの表示が欲しい	23年度に、全校で放課後子どもひろば事業を実施する計画であり、実施校数は適切であると評価します。なお、全校数から見た割合は41.3%(20年度)です。	子どもサービス課
17	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業12 地域における子育て支援 サービスの充実	サービスの負担と担い手で、「子どもと家庭のケースワークや地域との連携について、行政が責任を持って実施することは適切です」としているが、何を指しているのか、また具体的な指標は何か	要保護家庭からの相談や虐待への対応のため、児童相談所・医療機関・学校・警察・町会・民生委員等と連絡調整することを指しています。具体的な指標は、解決したケース数又は解決には至らないが一定の成果があったケース数です。	子どもサービス課
18	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業12 地域における子育て支援 サービスの充実	適切な目標設定では、改善が必要であるとしているが、具体的には何に対しての目標値の見直しが必要と考えているのか。その根拠は何か	区内のどの地域でも気軽に子育てに関する相談ができたり、子どもを預けることができる一時保育を実施する施設数の見直しが必要と考えています。こうした施設を増やしていくことが、子育て支援サービスの充実につながると考えています。	子どもサービス課
19	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業12 地域における子育て支援 サービスの充実	業務委託の範囲はどこまでか、人件費が4,756万円だがこれは何の人件費か	業務委託の範囲は、子ども家庭支援センターの土日祝の児童指導業務、センター内で実施する学童クラブの業務委託、ひろば型一時保育(1所)の業務委託です。また、人件費は、子ども家庭支援センター・ひろば型一時保育開設準備、空き利用型・専用室型一時保育の実施、読み聞かせと絵本配布のそれぞれの事業を実施した担当者の人件費です。	子どもサービス課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
20	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業12 地域における子育て支援 サービスの充実	本の読み聞かせ参加者の割合を65%としている根拠は なにか、読み聞かせ事業の目的はどこにあり、参加する ことの効果をどのように考えているのか 21年度評価の 改革方針の内容で、「参加する対象年齢を拡大します」 とあるが、何歳までの拡大を考えているのか、またその 根拠はなにか	本の読み聞かせ参加者の割合は、過去の実績を踏まえ実現可能な目標値として 65%を設定いたしました。事業の目的は、乳幼児の心健やかな成長を促すため、 乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本の配布を行うことで、子どもが読書に親しめ る環境づくりを支援することです。また、読み聞かせに参加することで、絵本を介し て親子が楽しくふれあえるきっかけをつくる効果があると考えます。対象年齢の拡 大については、第二次子ども読書活動推進計画に基づき、今年度から新たに3歳 児健診時まで拡大しました。	子どもサービス課
21	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業13 子ども発達センターの移転 と児童デイサービス	発達相談事業の新規相談数を280件としている根拠はど こにあるのか	17年度から19年度の新規相談件数の実績は毎年20%の増加であったため、 23年度まで毎年20%ずつの増加を見込み280件を目標としました。	あゆみの家
22	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業13 子ども発達センターの移転 と児童デイサービス	児童デイサービスの利用登録者数を130件としている根 拠はどこにあるのか 区として障害児数は把握している のか	現在の個別指導室の数や指導員数から130件が適切な支援を提供できる数値 としています。今年度は、7月現在134件となっており、移転後には利用受け入れ 体制も整うことから、目標数値を再検討していく予定です。区として、障害児数は把 握していません。	あゆみの家
23	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業13 子ども発達センターの移転 と児童デイサービス	改善が必要としているにも関わらず、21年度評価では 「現状のまま継続」となっているのはなぜか。「事業拡 大」ではないのか	新たな事業を実施する予定はないため「現状のまま継続」としました。 今後、移転後には新規事業を検討していきます。	あゆみの家
24	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業14 確かな学力の育成	20年度状況の課題として、「確かな学力推進員の指導力 や資質の向上のための研修会等の充実を図る必要が ある」としているが、評価はどれも適切と判断されてい る。矛盾しないのか。また研修会で十分と考えているの か	確かな学力の育成のためには、指導者の授業力の、より一層の向上が必要であ り、このことは確かな学力推進員にも当てはまることです。それゆえ、課題に「研修 会等の充実を図る必要がある」としました。ただし、区費講師の配置、授業改善推 進員の派遣については、目標を達成しているため、適切と判断をしています。 確かな学力推進員の中にも指導力の差がある現状があり、研修会の充実が必要 です。研修会以外においても、学校訪問の機会を通して授業力向上のために指 導助言を行ったり、校内でのOJTを推進したりなど、様々な場面を通して授業力の 向上に努めるようにしています。	教育指導課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
25	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業14 確かな学力の育成	20年度状況の改革方針としてあげられている内容があるにもかかわらず、21年度は現状のまま継続でよいのか	20年度状況の改革方針に示していることは、現在の体制を維持しながら、区費講師を有効活用を図るために、研修会の実施や有効活用を学校に促すことを示しています。ですから、体制は「現状のまま継続」であり、有効性を高めるために、運営実施の方法の工夫を行うことを表しています。現在の取組を継続しつつ、確かな学力の育成を図るための、区費講師の質的な向上や有効活用を図って参ります。	教育指導課
26	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業14 確かな学力の育成	確かな学力がついたかどうかは、意識調査の数値ではかるべきものか。学力調査ではないのか 評価 目的の達成度では「その他の取組みの成果」とあるが、その他とは何を指すのか	確かな学力推進員(区費講師)の指導を実際に受けている、児童・生徒の反応を意識調査により直接、把握することは、その効果を測定する上で重要な方法であると思います。国際的な学力調査の結果などから、児童・生徒の意欲の低下が問題となっています。「確かな学力」を意欲という側面で測ることは重要であると思います。 「その他の取組の成果」とは、区費講師の派遣以外の取組である、「学校による授業改善推進プランの作成」による組織的な学校の取組、「授業改善推進員の派遣」による教員の授業力の向上の取組を表しています。	教育指導課
27	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業15 特色ある教育活動	各校の特色ある教育活動の内容をどのように把握しているのか	9月に各学校に対して21項目の特色ある教育活動に関する調査を実施しています。調査項目の例として、「福祉・ボランティア教育」「環境教育」「国際理解教育」「食育」などです。また、教育課程の届出の中に、各学校が特色ある教育活動について記述するようになってきました。調査や届出とともに、年間10回程度の学校訪問の際に、学校において、実際にどのような特色ある教育活動を展開しているかを参観し、実態を把握しています。	教育指導課
28	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業15 特色ある教育活動	教育方針の保護者への周知度で、特色ある教育活動が適切であると判断した根拠は	特色ある教育活動は、各学校が個別に取り組む内容であり、その取組状況を数値化して評価することが難しいのが現状です。しかし、できるだけ取組状況を客観的に評価するために、各学校の教育方針が保護者に対して、どの程度、周知されているかを一つの指標としました。保護者へ周知したことは、自ずと学校として特色ある教育活動の取組みに反映しなければならないからです。ただし、実際には、各学校の取組状況については、学校訪問で確認をしたり、教育課程の届出のときに聞き取りを行ったりして、実施状況を把握することに努めています。	教育指導課
29	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業15 特色ある教育活動	人件費の2,535万円は何に使われているのか	人件費については、この事業にかかわる教育委員会事務局の常勤職員3名分の費用を算定しました。常勤職員3名という数値は誤りで、0.3名分が正しい数値で、2,535千円でした。	教育指導課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
30	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業15 特色ある教育活動	校長の裁量権の拡大は、校長が変わることで学校の特色 が変わることになるが、それでよいのか	校長が変わることにより、学校経営方針は変わります。校長が学校経営方針を 策定するときには、学校、児童・生徒、地域の実態や校風や伝統などを十分ふまえて 行います。これまでの学校の特色が急になくったり、変わったりしてしまうこと はありません。校長の裁量権の拡大により予算活用の自由度が高まることは、校 長の自主的・自立的な経営が可能になり、継続的な特色ある教育活動や新たな特 色ある教育活動とも一層、充実しやすくなります。	教育指導課
31	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業16 特別な支援を必要とする児 童生徒	評価はすべて適切であるとなっているが、事業拡大とし ている根拠は何か	現在、実施している日本語サポートの目的は、日本の学校生活への適応と日本 語の初期指導です。その点においては、幼児・児童・生徒及びその保護者の満足 度は高く、目的の達成度も高いと認識しています。 しかし、外国語の習得においては、その到達度に際限がなく、どこまでサービ スを提供できるかは、財政の問題等さまざまな側面から考える必要があります。 これまで、ニーズとしてあった、初期指導の次のステップとしての日本語で教科 学習をする力を育成するための方策については、ボランティアの活用等を行ってき ましたが、21年度からは事業化して行うことになりました。 また、通級指導が必要な発達障害の児童生徒が増加傾向にあり、22年度に中学 校通級学級を1校2学級新たに設置します。小学校についても、増学級を検討中 です。	教育指導課
32	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業16 特別な支援を必要とする児 童生徒	専門家による支援チームの派遣目標回数の設定根拠は なにか。効果はどのように測定しているのか	巡回相談は、各学校が学期ごとに作成する個別指導計画に基づいた指導に対 する指導・助言を目的としています。そのため、学期に1回ずつ巡回することが適切 であり、年間3回を設定しています。また、巡回相談では、前回の訪問以降の学校 の対応と児童・生徒の変容について確認しており、このことをもって効果を測定し ています。	教育指導課
33	個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域で しっかり応援するまち 計画事業16 特別な支援を必要とする児 童生徒	委託費に対する効果測定はしているのか	・日本語サポート指導について委託を行っています。主な目的は母語を使って個別 の日本の学校生活への適応を図ることにあります。指導前の一人一人の日本語 の習得状況は異なるため、日本語サポート指導の効果測定を客観的に行うことは 難しい状況にあります。このため、教育センターの国際理解室の職員が、日本語 サポート指導後の学校生活への円滑な適応状況を観察し、必要に応じて、追加し て、学校で日本語サポートを受けられるようになっています。	教育指導課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
34	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業17 学校適正配置の推進	牛込地区の統合協議会が設置されていないにも関わらず、評価では目標の達成度では、達成度が高いとした理由はどこになるのか。総合評価も、計画どおりに進んでいるとしたのはなぜか。	評価の理由欄に記載したとおり、牛込地区学校適正配置については統合協議会の設置に至っておらず、目的は達成されていませんが、西戸山地区中学校の学校施設の整備及び区立幼稚園の適正配置については計画どおりに進んでいます。これらを総合的に勘案し、全体としては達成度は高いと判断いたしました。	教育施設課
35	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業17 学校適正配置の推進	事業全体の計画の進み方が遅いのではないかと	学校適正配置の推進(牛込地区)については、保護者の合意を得ることが難しく、引き続き説明し、保護者の理解を得る必要があります。第六次学校適正配置計画(四谷地区)においては、3校の合意を得るまでに4年強を要したという例もあります。なお、西戸山区中学校の学校施設の整備及び区立幼稚園の適正配置については計画どおりに進んでいます。	教育施設課
36	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業17 学校適正配置の推進	4,309万円の人件費は何に使われているのか。その効果をどのように判断したのか	区職員の人件費5.1名分です。主な業務内容は対象校保護者への説明、地域関係者への情報提供(牛込地区学校適正配置の推進)、統合協議会の開催、学校建設に伴う業務(西戸山地区中学校の計画的整備)、学級編制基準の検討(区立幼稚園の適正配置の推進)です。学校適正配置を進めるにあたっては、説明会を何度も開催したり、多くの関係者に説明を行うほか、学校建設にあたっては施設課をはじめ、学校、業者、保護者、地域関係者等との様々な調整が必要であり、多くの人員を要します。	教育施設課
37	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業19 地域との協働連携による学校運営	四谷中学校をモデル校として取り組みの検証を行うとしているが、その課題は十分に達成できているのか。検証から得られて改善策はあるのか	モデル校は、調査研究を2年間で行っています。現在までで、概ね研究はまとめの段階にきており、10月15日には、その研究の成果を発表します。また、モデル校の検証を踏まえながら、地域協働学校推進委員会で検討を進めており、今年度中に教育委員会規則として区としての方針を示す予定です。	教育指導課
38	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業19 地域との協働連携による学校運営	事業の指標で「新たな学校評価の導入状況」は全校実施としているが、達成水準はどのようになっているのか。22年度から実施ということでは、適切な目標設定とはならないと考えるが、評価では適切であるとされているのはなぜか	新たな学校評価制度については、自己評価、関係者評価、第三者評価があります。自己評価、関係者評価については、その評価項目、関係者評価委員会の組織形態等学校により同一ではありませんが、21年度までに、全校実施しています。本年度は、第三者評価のあり方の検討を検討しています。実行計画に示した22年度から実施というのは、第三者評価まで含めた全ての評価システムであり、来年度から計画通り実施する予定です。	教育指導課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
39	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業19 地域との協働連携による学校運営	評価欄の総合評価で、「新宿区としての地域協働学校のあり方の検討が不十分であるなど、課題が残る」としているにもかかわらず、21年度評価の改革方針は「現状のまま継続」としているのはなぜか	モデル校で、調査研究を2年間で行っており、地域協働学校推進委員会では、モデル校の検証を踏まえながら検討を進めることになっています。昨年度は、推進委員会の設置が、年度後期にずれ込むなど、十分な検討ができませんでした。21年度も引き続き、地域協働学校推進委員会にて、新宿区としての地域協働学校のあり方について検討してまいります。そのため、現状のまま継続としました。	教育指導課
40	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業20 家庭の教育力向上	保護者対象のワークショップ等の参加率で見ているが、本来は入学予定者数を母数として、参加者数を見るべきではないか	事業の趣旨から考えると入学予定者を母数とすべきと考えています。しかしながら、特に入学前健康診断時には、入学予定者に国公立学校の受験者や指定校変更の希望者が含まれているために大きく変動することがあり、結果として確定する入学者数を母数としています。	教育政策課
41	個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 計画事業20 家庭の教育力向上	20年度状況で「事前周知が徹底されていない」としているながら、評価が適切・効果的・達成度が高いなどとなっているのはなぜか	事前の周知の段階では保護者等への周知方法が限られており、広報誌やチラシを通しての周知が徹底していないことが、事業等実のアンケートなどから推測されます。しかしながら、事業当日(入学前健康診断・保護者会)での学校と一体となった対応で、趣旨をご理解いただき、適切な事業運営を行っていると考えています。	教育政策課
42	個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 計画事業23 図書館サービスの充実	レファレンス件数の目標値を一日60件としている根拠は何か	計画策定時(19年度)のレファレンス件数が1日約30件であったことから、4年間で倍増することを目標としました。20年度からレファレンスに重点を置き各施策を実施したところ、1年でほぼ目標値に達しました。今後は目標値の見直しを検討していきます。	中央図書館
43	個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 計画事業23 図書館サービスの充実	サービスの充実としての指標として、地域館の利用率の向上を入れる必要があるのではないか	地域館については、21年度から3か年に渡り、全館に指定管理者制度を導入していく過程にあります。22年度より開始する指定管理者の事業評価を実施する際に、地域館の利用率も評価項目に組み入れることで、利用者の拡大を目指していきます。	中央図書館

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
44	個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 計画事業2.4 子ども読書活動の推進	20年度の3つの事業の実施内容のうち21年度からとされているものが2つある。残りのひとつである「新たな学校支援貸出制度の立ち上げ」はなされたのか	新たな学校支援貸出制度は20年度より実施しています。 *新たな学校支援貸出制度=配本車利用の団体貸出以外に新たに学校支援貸出(調べ学習、テーマを決めての研究・ブックトークなどのための資料を要望に応じて各学校に配送する)制度。	中央図書館
45	個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 計画事業2.4 子ども読書活動の推進	図書館を利用した子どもの人数を延べ利用者数でみているが、実質利用者数(貸出カード作成者数)と新宿区の子ども数との関係でも見る必要がないか	利用登録者が2年以上継続して図書館資料の個人貸出しを利用しなかった場合は、統計上は利用登録者から外しているため、利用登録の拡大を図っても利用登録率は向上しません。そのため、利用登録者数ではなく、区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加を目標として、利用拡大を目指していきます。また、延べ人数を数値目標とするため、新宿区の子どもの数との比率を出すことは困難です。	中央図書館
46	個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 計画事業2.4 子ども読書活動の推進	「評価」欄で「適切である」としているのは、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の内容であると読める記載となっている。しかしここでは中央図書館としての事業をサービスの負担と担い手の視点から評価するべきではないのか。 また、子どもは何歳までとして利用者人数を把握しているのか	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を総合的、効果的に支援し、図書館環境の整備をすることは、区の責務であるため、適切であると判断するものです。 「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」では、子どもの年齢は概ね18歳までを対象とします。 子どもの利用人数(数値目標)については、中学生まで(15歳)を対象とします。	中央図書館
47	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業2.5 歯からはじめる子育て支援	これらの事業の効果の測定方法はどのように考えるか。 虫歯の減少、口腔ケアの習慣化などの指標が必要ではないか	実行計画中の21年度から23年度までの3年間、継続して歯と口の健康チェック、フッ化物歯面塗布を受けた幼児の集団については、虫歯の数の減少や保健行動の改善が期待できると考えています。受診率を助策しながら、別途、アウトカム評価を実施していきます。	健康推進課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
48	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせる まち 計画事業2.6 食育の推進	食育基本法で掲げている目標が、この事業でどれ程の 効果があったのかが不明確では	<p>食育基本法のもとに定められた食育推進基本計画では、(1)食育に関心を持っている国民の割合の増加 (2)朝食を欠食する国民の割合の減少……(4)食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている国民の割合の増加……(6)食育の推進にかかわるボランティアの数の増加 ……(9)等の目標が掲げられています。</p> <p>それを受けて新宿区食育推進計画を策定し、更に地域に根ざした目標を定め食育の推進を図りました。</p> <p><具体的事業>と<その効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会:食糧自給率の問題や食事バランスガイドの紹介をするなど「食」に関する知識の普及をしました。 ・食育ボランティアの育成と児童館での食育活動:地域で食にかかわる活動をしたと思っている人が一定の講座を受講した後、児童館等での食育活動に従事しました。20年度は20人の食育ボランティアが登録をし、10回の講座(269人参加)を開催しました。区は住民の自らの活動を支援し、受講した子どもたちは楽しく料理を学びました。 ・食育フォーラム:環境清掃部と共催で「新宿 食育とエコの祭」を開催しました。各種展示やワークショップのほか、「食とエコ」をテーマにちびっこ漫オグランプリを開催し、食について深く考える機会となりました。1400人が参観しました。 ・メニューコンクール:小学生とその家族、中学生をを対象にメニューコンクールを開催し、143点の応募がありました。優秀作品の表彰を食育フォーラムの中で行い、学校給食のメニューに取り入れられたものもありました。 ・区立学校での食に関するアンケートの実施:平成19年より4年間、朝食の状況、食事のマナー、調理を行う頻度などの調査を実施し、現状及び変化を把握し結果を各学校毎に提供しています。区で行う事業は啓発、普及が主であるため、事業毎の効果を示すことは難しいものがありますが、「食に関するアンケート」で効果を計ることが可能になります。 	健康推進課
49	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせる まち 計画事業2.7 元気館事業の推進	利用延べ人数ではなく、実人員を掲載する必要がある のではないかと	<p>元気館のプログラムについては、年に4回申し込みの機会があるコース型と、一年中申し込みの可能なフリー型等があり、利用者は各プログラムを自分の健康状態に合わせて、複数選択することが多い状況です。</p> <p>元気館の各プログラムの総合的な効果を評価するためには、各プログラムの実人員を個別に集計し掲載するよりも、延べ人数を集計し掲載する方が妥当であるといえます。</p>	健康推進課
50	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせる まち 計画事業2.7 元気館事業の推進	新宿区に住む高齢者のなかで、実際に何人が利用して いるかの割合を提示してはどうか	<p>住所や年齢によつての統計は取っていませんので割合は不明ですが、高齢者向けの低付加バランス体操のコースは人気が高く、平成21年度には次の段階のプログラムを増設しプログラム数も増やしています。</p>	健康推進課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対象	ヒアリング項目	回答	所管
51	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業28 新型インフルエンザ対策の推進	目標の達成度の評価で、達成度が低いとしているが、目標そのものが低いとは考えられないのか(低い目標であるにも関わらず、達成できなかった)、その理由はどこになるのか	目標として「新型インフルエンザ対策連絡会」の開催を年3回としていましたが、1回しか開催できなかったため達成度は低いとしました。 医療機関との連携を密にすることは重要なので、目標が年3回というのは低いと思われるかもしれませんが、20年度は医療体制についての東京都の方針が変更されるのを待って連絡会を開催することにしていたため、3回としたものです。 1回しか開催できなかった理由は、東京都の方針が変更されたのが11月になったためです。連絡会は12月に1回開催しただけですが、個別に区内医療機関や医師会を訪問して、医療体制について協議をしまりました。	保健予防課
52	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業28 新型インフルエンザ対策の推進	区民への情報提供、地域・家庭・企業などへの対応などについては「協働事業」のよい機会となるのではないかと	新型インフルエンザについての情報提供は、正確かつ迅速に行う必要があります。新型インフルエンザの発生段階に応じて行政や医療機関の対応は刻一刻と変わることから、情報はタイムリーに行政から発信すべきものであり、協働事業によって提供することにはなじまないと考えます。 地域や家庭、企業での新型インフルエンザへの対応も、正確な情報に基づいて決まったことを行うべきであり、区の「協働事業提案制度」はNPO等の自由な発想による事業を募集するものであることから、この事業にはなじまないと考えます。	保健予防課
53	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業28 新型インフルエンザ対策の推進	21年度評価では改革方針が「手段改善」ではなく、「事業拡大」とし、リスク管理体制の整備・強化を行う必要があるのではないかと	21年5月に新型インフルエンザが国内で発生し、結果的に事業を拡大することになりましたが、20年度の事業を21年度当初に評価した場合には、医療機関との連携の仕方や行動計画の見直しなど、「手段改善」が必要であると考えました。	保健予防課
54	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業29 エイズ対策の推進	予防・早期発見に中心をおいているが、社会的偏見の解消という目的にそった事業はどのように実施されているのか	社会的偏見の解消のために実施していることとしては、「はたちのつどい」における正しい知識の普及啓発があります。 エイズ・性感染症について正しい知識を持つことは、社会的偏見の解消につながります。また、検査時に検査受検者と相談の時間をもち、性感染症についての正しい情報を提供し、差別や偏見をもたないように啓発を行っています。さらに、電話相談による正しい知識の普及啓発のを行っています。	保健予防課
55	個別目標 - 5 心身ともに健やかにらせるまち 計画事業29 エイズ対策の推進	抗体検査受診者を900人にしている根拠は何か	HIV抗体検査の受診は早期発見のために重要であるため、受診者数を目標値にしています。その数を900人としているのは、19年度の実績が865人であったことと、現在の検査体制では検査できる人数に限界があることが理由です。	保健予防課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
56	個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち 計画事業30 高齢者を地域で支えるしくみ づくり	協働事業の効果をどのように評価しているのか	地域支え合いにより高齢者を見守って行く仕組みづくりを行うため、区と連携したNPOが地域ボランティアをコーディネートし、情報紙訪問配布に参加することで安定した見守り事業が実施されており、協働事業として十分に効果が発揮できていると考えています。	高齢者サービス課
57	個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち 計画事業30 高齢者を地域で支えるしくみ づくり	75歳以上のひとり暮らし高齢者への情報紙の配布事業を協働で実施しているが、年齢は適切か、また対象は本当にひとり暮らし高齢者のみでよいのかの検討はされているか	配布対象者の拡大についても検討していますが、21年7月1日現在の対象者が約13,000人のところ、実態把握調査を行っている民生児童委員が273人であり、民生児童委員一人あたりの平均対象者数が48人となっています。年齢を引き下げることでより民生児童委員の負担増が懸念されるため、現時点では年齢は適切であると考えています。また、新宿区は一人暮らし高齢者の比率が高く、単身高齢者が誰からも見守られていない状態を減らしていくことがまずは急務と考えています。	高齢者サービス課
58	個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち 計画事業30 高齢者を地域で支えるしくみ づくり	個人情報保護との関係はどのようになっているか	事業開始時に個人情報保護審議会に諮問するとともに、配布登録者情報の提供は必要最小限としています。また、配布名簿は、情報紙発行ごとに交付し、配布終了後は回収して、個人情報が配布員の手に残らないようにしています。	高齢者サービス課
59	個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち 計画事業31 介護保険サービスの基盤整備	目標が達成できなかった理由を分析した結果が、「現状のまま継続」でよいのか	次の事情により、本事業は現状のまま継続が妥当と考えます。 旧東戸山中学校及び矢来町都有地の両活用事業は、建設工事に着工しましたので、継続して事業を進めていきます。 小規模多機能型居宅介護の整備は、平成21年4月に介護報酬が改定されたため、この効果を見定める必要があります。 防火対策は、昨年末に消防庁が定めたスプリンクラーの規格に基づき、21年度に整備を支援していきます。	介護保険課
60	個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち 計画事業31 介護保険サービスの基盤整備	目標数値は適切なのか、その根拠はどこにあるのか	目標数値は、区内3(東・中央・西)基盤整備圏域のバランスを考慮し、パブリックコメント及び10か所の地域説明を踏まえて介護保険事業計画で定めたものであり、適切と考えます。	介護保険課

第2部会のヒアリング項目

水色アミカケは確認項目(文書質問のみで、ヒアリング対象ではないため、ヒアリング出席は不要)

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
61	<p>個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、 安心してらせるまち</p> <p>計画事業33 後期高齢者医療制度の実 施に伴う支援</p>	<p>20年度の評価では、目的の達成度が低い結果となっ た。その原因として、事業の周知が充分ではなかったと しているが、21年度以降は事業規模を下方修正してい る。事業規模の下方修正ではなく、事業の周知方法の 検討が先ではないのか 対象人数の把握方法が確定し ているのであれば、給付率が低い理由は事業の周知度 だけなのか</p>	<p>入院時負担軽減支援金については、制度開始時に事業のお知らせを保険料納 入通知書に同封して、全被保険者に周知を行いました。 これにより、当初は目標値に近い申請件数を見込んでいましたが、実際には申 請が伸びずにいました。 その時点で、都広域連合が所有する診療報酬明細データを借用できるか不明で あり、広報紙への掲載・ポスター等による周知では、目標値を大きく下回る結果と なるとの結論に至ったため、止む無く事業規模を下方修正しました。 その後、事業周知を効果的に行うために検討を重ね、区内施設や医師会へのポ スター掲示依頼を行うとともに、老人保健医療時の診療報酬明細データを利用し て、個別に勧奨通知を行った結果、申請件数にも伸びがみられるようになりまし た。 今年に入って、都広域連合が保管する診療報酬明細データを借用できることと なったため、10月以降は、該当者に勧奨通知を送付する予定であり、申請件数は 着実に伸びていくと想定しています。 葬祭費についての周知は、従前から生前に保険料等の通知書に同封するパンフ レットで紹介しているほかに、戸籍住民課の窓口で、長寿医療の被保険者の死亡 届が提出された場合には葬祭費のチラシを配布してきました。 しかしながら区民の方の状況を考えると、この方法のみでは、十分であるとは言 えないことから、今後は未申請で同居家族がいる場合には勧奨をする方向で検討 を進めています。</p>	<p>高齢者医療担当</p>